

人口のうごき 12月1日現在 推計(前月比)	
人 口	75,457 (106増)
男	37,991 (50増)
女	37,466 (56増)
世帯数	35,095 (38増)

西暦2000年を迎えるにあたり、コンピュータが正常に稼働しなくなり、さまざまな問題が生じる可能性があるといわれています。国・都・市などの行政機関はもちろん電気、水道、ガス、鉄道などにおいても、この問題に対する取り組みを行ってきており、おおむね対応を完了していますので、大きな混乱が起こる可能性はないといわれています。しかし、不測の事態に備えておくことも大切です。

市の年末年始の対応

市民生活への不測の事態が発生した場合に備えて、災害の発生が最もあやぶまれる12月31日午後5時から1月1日正午までの間、「狛江市コンピュータ西暦2000年問題対策本部」を設置し、職員による待機体制をとります。

なお、市民の皆さんからの問い合わせなどに対応するため、12月29日から1月3日までの午前8時30分から午後5時まで、直通電話を設置しています。



年末年始の対応
ご家庭でも準備を

家庭でも「不測の事態」に備えて

コンピュータ西暦2000年問題は、どのような異常現象が起こるのか予測ができないことが問題になっています。万が一に備えて、各家庭でも念のため準備してください。

食料・飲料水など

地震、風水害等の備えとして、2・3日分の保存のきく食料、飲料水等の備蓄、救急箱、懐中電灯、ラジオ、乾電池等の準備をされていると思われますが、この際これらの点検を。

預貯金の記帳など

振り込み、自動振替等の取引内容や預貯金残高等を記録。年末年始に受け取る領収書を保管し、来年1月以降の請求書等に誤りがないか充分チェックを。

現金引き出し

現金自動預払機が使えないお正月休暇の分も考慮し、例年どおりの対応を。

灯油など

例年どおり各家庭で適切な量を確保。

医薬品など

常備薬は必要なものがあるか点検を。持病等により常用している薬があったり、在宅療養中で医療機器を使用している場合は、主治医に事前に必ず相談を。

身近な家電製品など

パソコン、ファクス、電話機、ビデオテープレコーダー等の一部では、日付表示のずれ等の不具合が生じる場合もあります。疑問点は早めに各メーカーに相談を。

電話・インターネットの利用

特定地域に電話等の利用が集中し、つながりにくくなることも考えられます。お急ぎでない用件の電話等はできるだけ控えるようご協力を。

狛江市（年末年始を除く）

担当窓口	担当課
市の体制について	総務防災課
消費生活の相談について	市民生活課
水道事業について	水道課

狛江市 12月29日から1月3日までの問い合わせ

担当窓口	電話番号
対策本部 (市役所内)	03-3430-5608 03-3430-5629
水道課	03-3480-0201

主な事業者等

担当窓口	電話番号
調布警察署	0424-88-0110
狛江消防署	03-3480-0119
水道局多摩水道対策本部	042-527-3369
東京電力調布支社	0424-82-1121
東京ガス(株)世田谷お客様センター	03-3426-1111
東日本電信電話(株)	116 (年末年始を除く、故障は113)

2000年問題の問い合わせ先

年末年始の旅行

旅行は余裕を持った計画を立て、家族等に詳細な日程を知らせておく。旅行会社や航空会社で最新の情報を。

悪徳商法・詐欺に注意

2000年問題に絡めての悪徳商法や詐欺が発生する可能性がありますので、不審に思ったらずぐに警察、国民生活センター等に相談を。

コンピュータウイルス

2000年問題を解決するプログラムと称して、コンピュータ・ウイルスを配布するなどの行為に注意を。

中小企業における対応

必要なデータのプリントアウト等によるバックアップの確保や社内緊急体制の整備等、危機管理対応については再確認を。問い合わせについては、別表を参考してください。

年末年始の業務案内

手続き等はお早めに

施設名	12月				1月				備考
	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	
市役所窓口業務									戸籍の届出(出生届、死亡届、婚姻届等)は祝・休日でも1階宿直室でお預かりします。
水道課									料金の収納精算、水道栓の開閉なども休みます。
中央公民館 中央図書館									中央公民館の施設貸し出し(3月分)の調整日は1月6日(木)午前9時からです。中央図書館は1月5日(木)から開館します。
西河原公民館	12月28日(火)から1月4日(火)まで休み								施設貸し出し(4月分)の調整日は1月5日(木)午前9時。
地域・地区センター									施設利用の受け付けは1月5日(木)からです。
児童館 児童センター									1月4日(火)から平常どおり開館します。 12月28日(火)、1月4日(火)の岩戸児童センター夜間開放はありません。
市民総合体育館									市民総合体育館3月分の受け付けは1月7日(金)午前8時30分からです。 12月28日(火)、1月4日(火)は事務の受け付けは行っています。(午前8時30分～午後5時)
グラウンド、テニスコート ふれあい広場									市民グラウンドは12月29日(水)から1月3日(月)まで午前10時～午後4時の間個人開放します。市民テニスコート2月分の受け付けは1月4日(火)午前8時30分、グラウンド2月分の受け付けは1月7日(金)午前8時30分からです。

平成 11 年度 技能・農業功労者 表彰

平成 11 年度狛江市技能・農業功労者表彰式が、11 月 23 日に市役所で行われ、次の方々が表彰されました。

技能功労者

狛江市の産業振興に尽力され、永年技能の研さんに励みその技能が優れている方

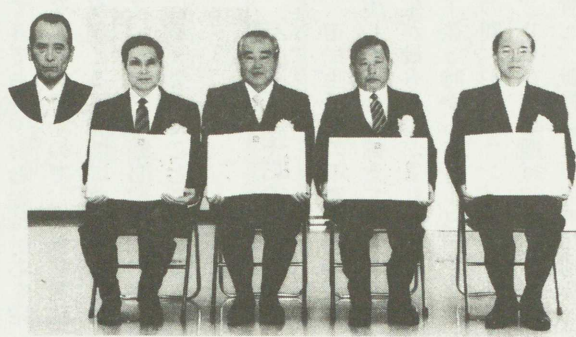
(写真右から敬称略)

- ▽安達清美(西野川 2-18-4、62 歳・整髪技能)
- ▽松本英男(和泉本町 4-7-21-503・64 歳・造園技能)

農業功労者

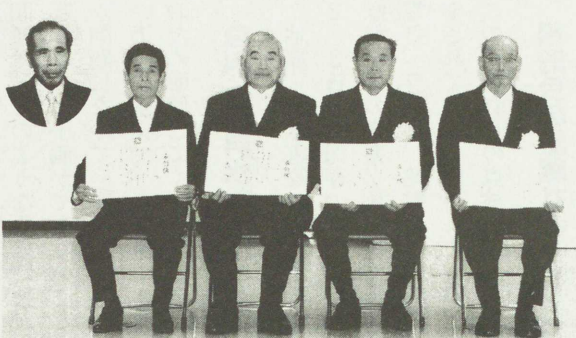
永年狛江市で農業に従事され、他の模範と認められる方

(写真右から敬称略)



- ▽谷津田正敏(猪方 2-23-1、61 歳・建築技能)
- ▽矢内金蔵(東和泉 2-19-5、65 歳・クリーニング技能)
- ▽絹山利幸(駒井町 3-1-5、63 歳・建築技能)

- ▽石井貞男(猪方 1-4-7、64 歳)
- ▽石井義一(元和泉 1-19-11、61 歳)
- ▽絹山喜代司(中和泉 1-14-15、61 歳)
- ▽栗山慎一(東野川 3-2-2、69 歳)
- ▽富永孝利(西野川 3-5-8、66 歳)



(問い合わせ) 秘書課。

平成 11 年度成人式のご案内

昭和 54 年 4 月 2 日から昭和 55 年 4 月 1 日生まれの方を対象に成人式を開催します。今年も新成人から企画委員に応募された方で企画委員会を発足し、いろいろ盛りだくさんの企画をしています。

今年から国民の祝日の改正により、成人の日が 1 月の第 2 月曜日になりましたので、平成 12 年 1 月 10 日(月)の成人の日には狛江市成人式を午前 11 時から午後 2 時まで狛江市民ホール(エコルマ)で開催します(案内状は 1

月 1 日にお届けします。市外に住む対象者の方で出席を希望される方をご存じの方はお知らせください。

(問い合わせ) 社会教育課。

市税・国民年金の納付および相談窓口を「日曜日」に開設します

〔日時〕 12 月 26 日(日)午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

〔場所〕 市役所 2 階

なお、固定資産税・都市計画税(第 3 期分)、国民健康保険税(第 5 期分)、国民年金(11 月分)は 12 月 27 日までに納めてください。

〔問い合わせ〕 収納課・保険年金課。

保育所入所案内

平成 12 年度保育所入所申し込みを次のとおり受け付けます。保育所は、仕事や、疾病等でお子さんの保育が日中にできない保護者に代わって保育するところです。

〔受付期間〕 1 月 21 日(金)から 31 日(月)までに社会福祉課へ(土・日を除く午前 8 時 30 分から正午まで・午後 1 時から 5 時まで)。市外の保育所を希望する方は 1 月 11 日までに申し込みください。

〔提出書類〕 ①入所申込書②平成 11 年分源泉徴収票または平成 11 年分確定申告書控(2 月 25 日まで提出)③住民票(世帯全員)の写しで続柄の記載されたもの④父親母親の勤務または内職等の証明書⑤そのほか必要と



される書類。また、平成 11 年 1 月 1 日現在市外に居住していた方は、平成 11 年度住民税課税証明書が必要で、平成 12 年度の学童保育所の入所申請方法は、1 月 1 日号の広報でお知らせします。

〔問い合わせ〕 社会福祉課。

市内の保育園

園名	区分	対象児童
和泉保育園	市立	生後 57 日目から
藤塚保育園	市立	8 カ月以上
駒井保育園	市立	8 カ月以上
駄倉保育園	市立	生後 57 日目から
宮前保育園	市立	8 カ月以上
三島保育園	市立	8 カ月以上
多摩川保育園	私立	2 カ月以上
狛江保育園	私立	1 歳以上
狛江子どもの家	私立	生後 57 日目から 3 歳まで

年末・年始のごみ収集

年末年始のごみ収集は、カレンダーのとおりです。カレンダーを確認して計画的に出してください。

年末年始は特に収集車の行く時間は、不確定ですので当日の朝 8 時までに出してください。カレンダーを紛失されたりした方は、ピン・缶リサイクルセン

ター、市役所市民課、市民生活課、中央公民館に置いてありますのでご自分の地区のカレンダーをお受け取りください。

〔粗大ごみの申し込み〕 年内最終受付日は 12 月 17 日(金)です。12 月 20 日(月)以降の受付分の収集は、新年 1 月 4 日(火)以後になります。

〔問い合わせ〕 清掃課。



—その 73—

たくあんを漬けるころ

戦後もしばらくの間まで、おかたの農家では、十二月に入ると一年分のたくあんを漬けるんだものでした。

大根は十一月中旬から下旬ごろまでに収穫します。大根を傷めないように抜きとる大根とりや、寒風の中の流れなどでの洗い場、丸めた荒縄を使ってごしごし洗う大根洗いは、かなりきつい仕事でした。葉を切り落とした大根は、一晩おいて水を切るとか、二、三日むしろにひろげてしんなりさせるとかし

て、五本から十本ぐらいつつ縄で連ねて梯子状にして干します。夜には霜がかららないように、むしろを掛けたり、土間に取っこんだりします。結わえ連ねた大根は、干しはじめの五日くらいまでは重たくて、取りこむのに大変でした。大根がしんなりしてねじ曲げられるようになるまで、十日から二週間くらい干します。

漬けこむのは主に四斗樽を使い、毎年、三、四樽を漬ける家も少なくなかったようです。正月から食べはじめたものは塩をあまりし、長くおく樽ほど塩をきつくして漬けました。塩と糠の量は一樽分が合わせて一斗で、塩の量を「一月一升、二月二升、三月三升」というふうにするとい

いと、漬物上手の近所のおばあさんから聞いたという人もあります。夏を越させるものには、五升から六升の塩を使いました。こうした塩加減で漬けると、土用を越してもすっぱくならず食べられます。一年持たせるために、七升も八升も塩を使う家もありました。

一樽分の大根は、七十本から八十本で、細いものは百本以上を漬けます。糠と塩とを混ぜあわせたものを樽底にふりこんで、干した大根を一並べにし、その上にまた、糠と塩をふりこんでは、次々にきつちりと大根を押しこんで並べてゆきます。最後に残った糠と塩を、たっぷり上にかけてヒバ(干した大根葉)をかぶせ、木の押しぶたをして重しをします。二、三週間ほど水がさがり、甘塩のものは一月くらいで食べられます。どこも家でも毎日の食事に欠かせないたくあんは、十時や三時のお茶のときにも、かならず出たという家が多かったようです。むかしは、おこうが何よりのおかずだったといえます。

たくあんと梅干は、大切な保存食でした。近隣の火事などの際には、炊き出しをしたものですが、そのときのおむすびには、たくあんと梅干がそえられました。家族の人数が少ないうえに、たくあんをそれほど食べなかったもので、一樽分しか漬けなかったという家でも、このような非常の時に備えて、一年はもつように、しよっぱいたくわんこうを「お蓄えだよ」などといって、少しだけは漬けておいたものでした。

たくあんは、味が変わりはじめると、みそ漬にして、さらに保存しました。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

年末交通安全キャンペーン実施中

12月20日(月)まで



年末は何かとぎざぎざで、交通事故が多くなります。お酒を飲む機会が多くなり「このくらいなら」「酔ってないから」と車を運転することは事故のもとです。飲酒運転は絶対にやめましょう。ドライバーも歩行者も譲り合いの気持ちを忘れず、交通ルールを守り、交通事故のない安全な街をつくりましょう。

【調布警察署からお願い】

「こんな横断が危険です」

●横断禁止場所での横断

●信号を無視しての横断

●渋滞している車の間からの横断

●遠回りでも、必ず横断歩道や

行政けいげん

ひとり親家庭等医療証が新しくなります

●医療証が1月1日から変わります。新しい医療証が交付される方は、平成11年に医療証をお持ちで、平成10年中の所得が別表の所得制限額未満の方です。ただし、平成11年中の現況届未提出者は交付されません。1月1日以降に病院や診療所で診療を受けるときは、必ず新しい医療証と健康保険証を一緒に窓口へお出しください。

なお、新しい医療証は今月下旬にお送りします。期限のすぎた医療証は保険年金課窓口へお返しください。(郵送可)

【ひとり親家庭等医療費助成制度とは】ひとり親家庭等の母または父および児童が、病院や診

療所で診療を受けたときに、窓口で支払う医療費の一部を助成するものです。

【ひとり親家庭等とは】母子・父子家庭またはそれに準ずる家庭で、18歳未満(一定の障害がある場合は20歳未満)の児童を養育する家庭をいいます。

【対象者】市内に住所を有し、国民健康保険または社会保険に加入している、ひとり親家庭等の母または父および児童で、前々年の所得が一定の所得制限額未満の世帯です。

【申請手続き】●医療証の交付申請は、保険年金課医療助成係で受け付けています。手続きに必要なものは次のとおりです。

①健康保険証②印鑑③児童扶養手当証書④身体障害者手帳・愛の手帳⑤④は交付されている

所得制限基準額

扶養者の数	所得制限基準額
0人	1,540,000円
1人	1,920,000円
2人	2,300,000円
3人	2,680,000円
4人	3,060,000円

※所得から控除できるもの

1. 雑損
2. 医療費
3. 障害者
4. 社会保険料 (一律 80,000円)
5. 小規模企業共済等掛金
6. 老年者
7. 寡婦(夫)
8. 特別寡婦
9. 配偶者特別
10. 勤労学生
11. 特別障害者

歩道橋を利用してください

●暗くなつてから外出するときは、明るい色の目立つ服装を心がけましょう

【問い合わせ】管理課。

また、戸籍謄本、所得証明書等が必要な場合もありますので、問い合わせください。

【問い合わせ】保険年金課。

国保加入者で交通事故にあったときは、速やかに届け出を

交通事故などだけがした場合は、加害者(第三者)があるときは、加害者がその治療費を負担することになります。国保を使い治療を受けたときは、国保が一時的に替へ、あとで加害者から返してもらうこととなります。

【対象者】市内に住所を有し、国民健康保険または社会保険に加入している、ひとり親家庭等の母または父および児童で、前々年の所得が一定の所得制限額未満の世帯です。

【申請手続き】●医療証の交付申請は、保険年金課医療助成係で受け付けています。手続きに必要なものは次のとおりです。

①健康保険証②印鑑③児童扶養手当証書④身体障害者手帳・愛の手帳⑤④は交付されている

【届け出に必要な書類】①第三者による傷病届(保険証・印鑑)②念書③事故証明書④事故発生状況報告書⑤診断書⑥自動車損

害賠償責任保険証写し⑦任意自動車保険証写し

自分の不注意(自損事故)で受けたけがについても届け出がないと国保は使えません。また、けがや泥酔によるけが・自殺未遂・薬物中毒なども国保は制限されます。

【問い合わせ】保険年金課。

平成11年工業統計調査

本年12月31日現在で、製造業を営む事業所の調査を実施します。調査に当たっては、調査員が調査用紙等を持って伺います。なお、石油等消費構造統計調査(従業員30人以上の事業所)も併せて実施しますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】総務防災課。

多摩川沿川整備基本構想原案の公表と意見募集

大都市周辺の河川で、大規模な洪水に対して、今までの堤防より非常に高い安全性を持った高規格堤防の整備を図ります。この高規格堤防の計画的な整備にあたっては、今後の土地利用の変化に合わせた沿川市街地との一体的な整備が求められます。このため、長期的かつ広域的な視点から沿川地域のマスタープランである多摩川沿川整備基本構想の策定を進めています。沿川住民の方々の意見を伺うため、原案が公表されました。

【閲覧窓口】狛江市計画課

【閲覧期間】12月17日(金)から平成12年1月21日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝、年末年始を除く)

【問い合わせ】建設省関東地方建設局京浜工事事務所調査課。

045-503-4008
FAX 045-503-4005
8・HPアドレス <http://www.kchih.kt.moc.go.jp>・Eメール ehin.kt.moc.go.jp

野川流域連絡会委員募集

野川流域関係区・市と協力して、野川について広く地域の皆さんと意見交換をするために、野川流域連絡会を設立します。については、委員を募集します。

【定員】各区、市3人程度

【応募資格】流域市に在住、在勤または在学の方で年2回程度の会議に出席できる方

【応募方法】野川についての思いや意見等(800字程度)と住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入(在勤、在学者の方はその住所、電話番号も記入)し、平成12年1月31日(月)までに183-0006府中市緑町1-27-1東京都多摩南

部建設事務所工事第二課へ郵送

【問い合わせ】東京都多摩南建設事務所工事第二課 042-364-4651または市役所環境改善課。

都市計画の縦覧

都市計画について11月11日に告示を行い、縦覧をしています。▽調布都市計画高度地区(狛江市決定)の変更 この変更は、建築基準法の改正に伴うもので、区域の変更等はありません。

▽調布都市計画生産緑地地区(狛江市決定)の変更 この変更は、生産緑地の機能を維持することが困難となった所の削除等です。

【縦覧場所・問い合わせ】計画課。

介護保険Q&A

Q 私は40歳から64歳までの第2号被保険者にあたりませんが、介護を必要とするときはいつでも介護認定申請が出来るのですか?

A いつでも申請できます。

なお、狛江市では65歳以上の方(第1号被保険者)で介護が必要と思われる方には、介護認定申請案内通知を送付しましたが、第2号被保険者の方は介護を必要とする理由が15の特定疾病に限られますので、市で把握でき

- 15の特定疾病
- 初老期の痴呆(アルツハイマー病、脳血管性痴呆等)
 - 脳血管疾患(脳出血、脳梗塞等)
 - 筋萎縮性側索硬化症
 - パーキンソン病
 - 脊髄小脳変性症
 - シャイ・ドレーガー症候群
 - 糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害
 - 閉塞性動脈硬化症
 - 慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息等)
 - 両側の股関節または股関節に著しい変型を伴う変型性関節症
 - 慢性関節リウマチ
 - 後縦靱帯骨化症
 - 脊柱管狭窄症
 - 骨粗鬆症による骨折
 - 早老症(ウエルナー症候群等)

環境を考える

激変した二十世紀の狛江



田代 実さん (中和泉二丁目在住)

もうすぐ二十世紀も終わりの年を迎える。この百年間の狛江は、まさに激変の中にあつた。

古代の昔から、多摩川のほとりで、農を営み、自然と共存の村人の生活がここにあつた。古墳時代に大きな塚が数多く築かれたり、四百年前六郷用水が掘られたりしたが、ずうっと自然の豊かな純農村だった。

激変は千九百二十七年小田急電車の開通からだ。やがて工場と住宅が出来る。多摩川に橋が架かる。宅地開発、団地の造成。

市民の声④

古代からの野川の流れが消えた。志水が涸れた。六郷用水が埋まる。そして水田が姿を消していった。古墳の姿も今はまばら。水と緑の激減。鳥も、魚も、虫もみんな減った。

激変の狛江。次の世紀に何を残すのか?流れも細って静かになつてしまった多摩川だけではあまりにも寂しい。

一時期開発のテンポに追いつかず、水と緑の住宅都市のローガンが遅れを取った。

やっと出来た『環境基本計画』と『緑の基本計画』。この二つを主軸に置いて、「水と緑に恵まれた美しいまちの都市」づくりを計画倒れにならぬよう、市民みんなで、直ちに実行に移さなければ、手遅れになってしまう。

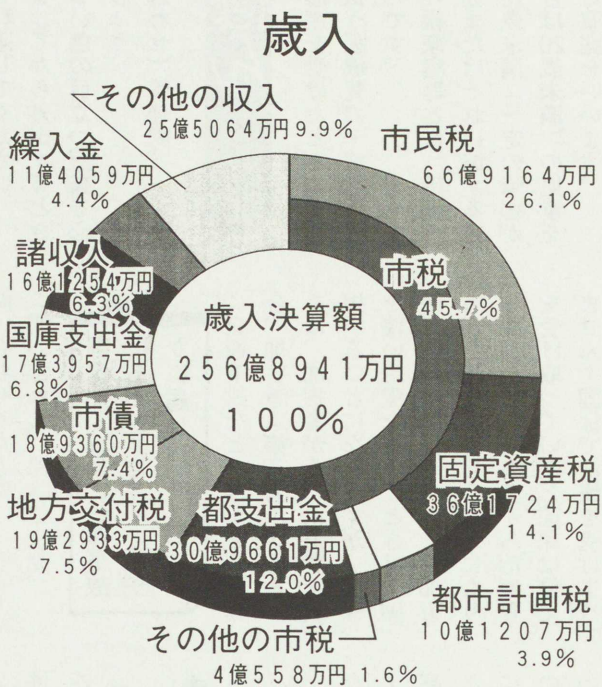
平成 10 年度 決算の概況

対前年比 歳入 3.0%減 歳出 1.8%減

主 な 事 業（単位：万円）

施 策 名	事 業 名	金 額
市街地の基盤整備	都市計画道路整備	13億3,117
	主要生活道路整備	2億7,216
計画的な土地利用	狛江駅北口第 2 地区再開発	1億6,750
美しいまちなみ	都市公園整備	5億6,182
	緑地保全地区整備	349
	自然保護・緑化推進	2,020
	生垣造成の補助	89
	誕生記念樹の贈呈	60
	環境週間行事	77
	学校開放	1,023
	非常備消防費	5,404
	消防施設費	4,979
	災害対策関係	91
安全な生活環境と 基 盤 整 備	道路新設改良	2,957
	小田急線連続立体化	5億6,539
	交通安全施設整備	2,147
	公共下水道の整備	2億6,504
清潔な生活基盤	ごみ減量対策	2,553
	公害対策	2,047
健康な生活環境	各種検診	1億6,411
	各種予防接種	5,046
	保健情報の提供	688
	休日診療の整備	2,822
豊かな福祉環境 づ く り	地域福祉の構築と推進	7,705
	活力ある高齢社会の形成	14億3,011
	ひとり親家庭の自立の援助	2,123
	障害者（児）の自立と社会参加の促進	7億4,747
	幼児・青少年の健全な育成	5億1,846
生涯学習環境 づ く り	公民館の事業の充実	1,829
	読書の推進	32
	パーソナルコンピュータ教育	323
	幼児教育の振興	1億1,072
	学校施設整備	4億1,842
ふれあいの文化 ス ポ ー ツ 環 境 づ く り	文化財の保護	406
	郷土芸能の保存	50
	スポーツ振興	2,384
	市民まつり	470
	ふるさと交流	94
	ほおずき市	125
	コミュニティ活動活性化補助	75
	市民農園	441
	市民保養施設利用助成	729
	平和で、国際化 情報化時代に ふさわしい 環 境 づ く り	23
平和で、国際化 情報化時代に ふさわしい 環 境 づ く り	海外派遣事業	462
	国際理解教育	700
	国際交流事業	35
	国際化推進	301
女性のための環境づくり	女性の参画機会の確保	704
地域産業の振興	産業の振興	1,885
	勤労者互助会補助	372

一般会計決算の状況



平成 10 年度の決算がまとまり、9 月開催の狛江市議会第 3 回定例会に提出されました。

10 年度の事業の主なものは表（主な事業）のとおりで、各会計の決算の概況は次のとおりです。

■一般会計

歳入歳出決算額の内訳は、図（一般会計決算の状況）および表（各会計決算の状況）のとおりで、歳入決算額は、256 億 8,941 万円となりました。これを前年度と比較すると、8 億 415 万円（3.0%）の減となっています。歳入の主なものは市税が最も多く、全体の 45.7% を占め、次いで、都支出金、地方交付税、市債の順になっています。

また、歳出決算額は 253 億 2,172 万円で前年度と比較して 4 億 7,642 万円（1.8%）の減となり、民生費が 33.0% を占めて一番多く、次いで、土木費、教育費、総務費の順になっています。

■特別会計

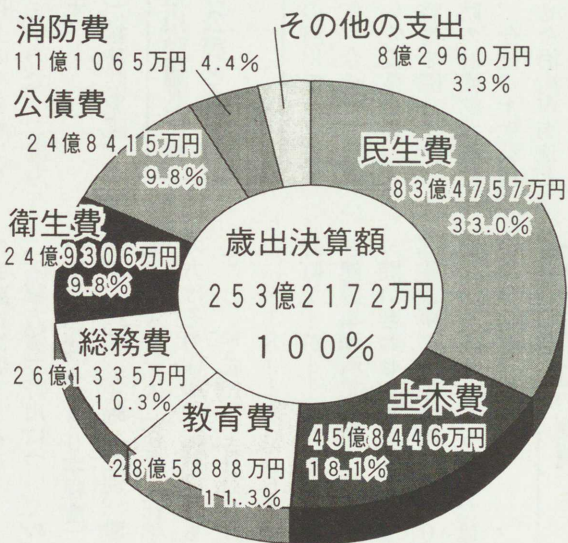
各特別会計の歳入歳出決算額は、表（各会計決算の状況）のとおりです。

特別会計全体の決算額は、歳入が 120 億 9,389 万円、歳出が 120 億 1,431 万円です、これを前年度と比較すると、歳入が 6 億 3,125 万円（5.5%）、歳出が 7 億 5,455 万円（6.7%）の、それぞれ増となっています。

歳出で国民健康保険が 7.6%、老人保健医療が 10.4%、駐車場事業が 15.9% の増となっており、公共下水道事業が 4.8%、受託水道事業が 3.0% の減となっています。また、10 年度は地域振興券交付事業があり、歳出額は 1 億 531 万円でした。

〔問い合わせ〕 財政課。

歳出



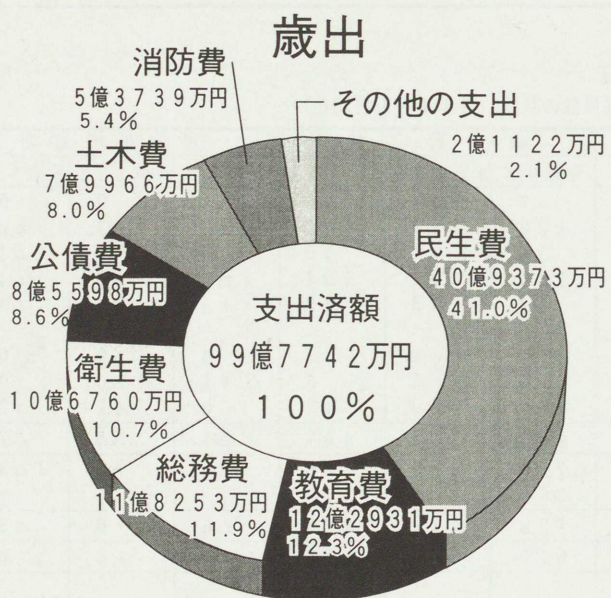
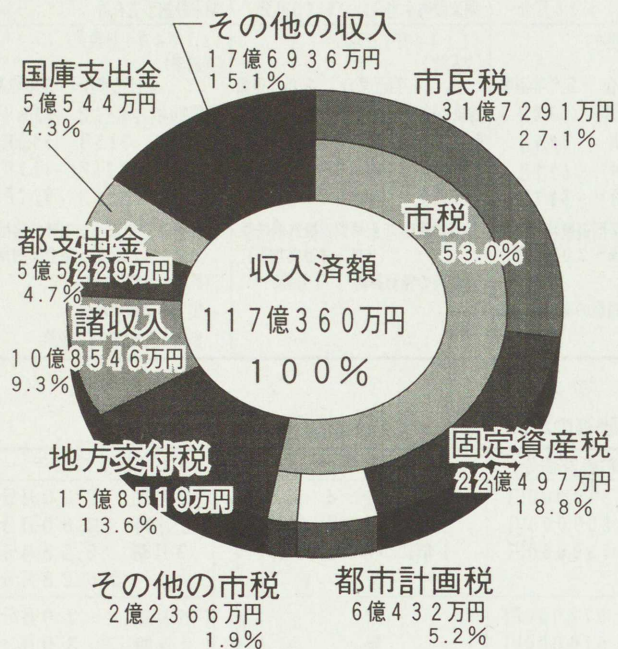
各会計決算の状況（単位：万円、%）

区 分 会 計 名		歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度 増△減		決 算 額	対前年度 増△減	
			金 額	率		金 額	率
一 般 会 計		256 億 8,941	△ 8 億 415	△ 3. 0	253 億 2,172	△ 4 億 7,642	△ 1. 8
特 別 会 計	国民健康保険	43 億 8,725	2 億 6,343	6. 4	43 億 7,011	3 億 886	7. 6
	老人保健医療	46 億 9,914	3 億 6,590	8. 4	47 億 7,327	4 億 4,915	10. 4
	公 共 下 水 道	17 億 9,307	△ 2 億 1,819	△ 10. 8	17 億 8,960	△ 9,047	△ 4. 8
	駐 車 場 事 業	7,018	963	15. 9	7,018	963	15. 9
	受託水道事業	9 億 584	△ 2,793	△ 3. 0	9 億 584	△ 2,793	△ 3. 0
	地域振興券交付事業	2 億 3,841	2 億 3,841	皆増	1 億 531	1 億 531	皆増
	合 計	120 億 9,389	6 億 3,125	5. 5	120 億 1,431	7 億 5,455	6. 7

平成 11 年度 上半期の財政状況

一般会計予算現額 258 億4,394万円

一般会計予算執行済額の内訳 歳入



各会計予算の執行状況 (単位：万円、%)

区分		歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
会計名						
一般会計		258 億 4,394	117 億 360	99 億 7,742	45.3	38.6
特別会計	国民健康保険	43 億 6,796	13 億 9,184	16 億 1,690	31.9	37.0
	老人保健医療	47 億 139	20 億 6,403	22 億 1,952	43.9	47.2
	公共下水道	17 億 675	3 億 1,297	6 億 4,272	18.3	37.7
	駐車場事業	8,071	2,378	4,092	29.5	50.7
	受託水道事業	10 億 4,312	2 億 8,817	2 億 2,724	27.6	21.8
	地域振興券交付事業	1 億 6,968	1 億 6,844	1 億 4,824	99.3	87.4
	合計	120 億 6,961	42 億 4,923	48 億 9,554	35.2	40.6

市の家計簿ともいうべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年 2 回お知らせしているものです。今回は、平成 11 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの、平成 11 年度上半期の財政状況です。

■一般会計

11 年度の当初予算額は 253 億 1,400 万円でしたが、その後 3 回の補正により 4 億 1,177 万円を増額して、繰越事業分の 1 億 1,817 万円を含めた予算現額は、258 億 4,394 万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると、その内訳は図（一般会計予算執行済額の内訳）および表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は 117 億 360 万円で、予算現額に対し 45.3% の収入率になっています。収入の主なものでは、市税が最も多く、収入済額全体の 53.0% を占め、次いで、地方交付税、諸収入、都支出金、国庫支出金の順になっています。

また、支出済額は 99 億 7,742 万円で、予算現額に対し 38.6% の支出率になっています。支出の主なものは、民生費が最も多く、支出済額全体の 41.0% を占め、次いで、教育費、総務費、衛生費、公債費の順になっています。

■特別会計

11 年度の各特別会計予算の執行状況は、表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

■市債

市の借金である市債現在高は、一般会計 242 億 9,849 万円、公共下水道特別会計 65 億 8,459 万円、駐車場事業特別会計 5 億 3,997 万円となっています。これは、都市計画道路の用地取得や整備、都市公園の整備、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行などから借りているお金です。

■市有財産

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、下記のとおりです。

〔問い合わせ〕財政課。

市有財産

土地	302,388㎡
建物	124,911㎡
基金	
(1) 財政調整基金	5億2,597万円
(2) 減債基金	6億7,201万円
(3) 清掃施設建設基金	2億1,498万円
(4) 保健福祉施設等建設基金	4億 617万円
(5) 都市整備事業基金	5,561万円
(6) 博物館建設基金	3億3,975万円
(7) 緑化基金	2億3,835万円
(8) 図書館建設基金	2,037万円
(9) 土地開発基金	13億2,000万円
現金	12億9,971万円
土地	2,029万円
(10) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	400万円
現金	398万円
貸付金	2万円
(11) 宅地開発関連公共施設整備基金	260万円
一般会計分	73万円
公共下水道分	187万円
(12) 国民健康保険事業運営基金	6,244万円

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせします。

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (11.3.31)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率(B/A)
10年度	73,320人	24,063,171千円	306,070千円	5,784,657千円	24.0%

(注)①人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費並びに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
②普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

（２）職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費（B/A）
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
11年度	576人	2,633,309千円	628,052千円	1,393,269千円	4,654,630千円	8,081千円
職員 手当の 内 訳	調整手当	276,776千円	扶養手当	86,304千円	管理職手当	57,912千円
	住居手当	69,100千円	超過勤務手当	81,975千円	特殊勤務手当	2,635千円
	通勤手当	51,350千円	宿日直手当	1,000千円	児童手当	1,000千円

(注)①職員手当は退職手当を除いたものです。
②給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。

（３）職員平均給料月額および平均年齢の状況（11年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	386,284円	44.0歳	365,218円	44.0歳
東京都	358,955円	42.3歳	365,062円	45.7歳

（４）職員の初任給の状況（11年4月1日現在）

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給 (Ⅰ類)	採用2年経過日 給料額(Ⅰ類)	初任給	採用2年経過日 給 料 額
一 般	大学卒	183,300円	203,100円	184,200円	202,900円	184,200円	207,800円
	行政職	高校卒	153,600円	167,600円	141,700円	151,600円	144,700円

（５）職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（11年4月1日現在）

区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 1 5 年	経験年数 2 0 年
一般行政職	大学卒	—— 円	—— 円	—— 円
	高校卒	—— 円	—— 円	—— 円

（６）一般行政職の等級別職員数の状況（11年4月1日現在）

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	計	
標準的な職務内容	部 長	課長及び 課長補佐	係長及び高度 専門業務の係員	高度な業務の 係 員	定形業務の 係 員		
職 員 数	12人	57人	259人	89人	21人	438人	
構 成 比	2.7%	13.0%	59.2%	20.3%	4.8%	100%	
参 考	1年前の構成比	2.5%	13.0%	59.9%	19.2%	5.4%	100%
	5年前の構成比	2.4%	11.2%	60.7%	17.8%	7.9%	100%

(注)①給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
②標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③職員数は、技能労務職等を除いたものです。

（７）昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	10 年 度	9 年 度
職 員 数 (A)	447人	447人
普通昇給期間(12月)を短縮 して昇給した職員数 (B)	11人	16人
比 率 (B/A)	2.5%	3.6%

（８）職員手当の状況

調整手当 (10年度)	支 給 率	10%
	支 給 対 象 の 職 員 数	全職員
	国の制度（支給率）	東京都内 0～12%
	支給対象職員1人当たり平均 支給月額(10年度決算)	38,587円

特殊勤務手当 (10年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	8.4%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	4,642円
	手当の種類	7
	技術職務従事手当、徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、伝染病防疫作業従事手当、行路病人及び行路病死者取扱作業従事手当、出勤手当	

超過勤務手当	10年度	支 給 総 額	118,248千円
		職員1人当たり平均支給月額	17,227円
	9年度	支 給 総 額	151,288千円
		職員1人当たり平均支給月額	21,662円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当	配偶者 17,000円	異なる	配偶者 16,000円
	その他の親族 6,500円		その他の親族 5,500円
	特定期間のある子 5,000円		特定期間のある子 5,000円
住居手当	世帯主 10,200円	異なる	借家、借間居住職員に対する 最高支給額 27,000円
	世帯主以外の者 7,000円		
通勤手当	交通機関は全額	異なる	交通機関の支給限度額50,000円

区分	狛 江 市	国	東 京 都
期勤 末勉 手当 当	(10年度支給割合) 期末手当 勤勉手 6月期 1.7月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 小 計 4.15月分 1.1月分 期末勤勉手当合計 5.25月分	(10年度支給割合) 期末手当 勤勉手 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 小 計 4.05月分 1.2月分 期末勤勉手当合計 5.25月分	(10年度支給割合) 期末手当 勤勉手 6月期 1.75月分 0.45月分 12月期 2.05月分 0.45月分 3月期 0.55月分 一月分 小 計 4.35月分 0.9月分 期末勤勉手当合計 5.25月分
	(11年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.0月 勤続25年 32.50月 50.0月 勤続35年 49.75月 62.7月 最高限度 60.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給 定年退職、勤奨退職の場合2号給	(11年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 21.0月 28.875月 勤続25年 33.75月 44.55月 勤続35年 47.5月 62.7月 最高限度 60.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給 1号俸	(11年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.0月 勤続25年 32.5月 50.0月 勤続35年 49.75月 62.7月 最高限度 50.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給 定年等退職の場合 原則1号給、特別2号給

（９）特別職の報酬等の状況（11年4月1日現在）

区 分	給料月額等	退 職 手 当	10年度支給割合
市長 助役 収入役	給 料 940,000円 809,000円 753,000円	1年につき 4.5月 1年につき 3.0月 1年につき 2.5月	6月期 2.20月分 12月期 2.50月分 3月期 0.55月分 計5.25月分
議長 副議長 常任委員長 議員	報 酬 572,000円 510,000円 493,000円 485,000円	無 無 無 無	6月期 2.0月分 12月期 3.0月分 3月期 一月分 計5.0月分

（10）定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成9年	平成10年	平成11年	平成9年	平成10年	平成11年
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	7	△1	0	0
	総務企画	122	119	117	△3	△3	△2
	税 務	36	36	35	0	0	△1
	民 生	189	192	191	△1	+3	△1
	衛 生	43	43	42	+3	0	△1
	労 働	—	—	—	—	—	—
	農林水産	1	1	1	0	0	0
	商 工	6	6	6	+1	0	0
	土 木	52	50	48	0	△2	△2
	小 計	456	454	447	△1	△2	△7
特 別 行 政 部 門	教 育	123	129	126	△6	+6	△3
	警 察	—	—	—	—	—	—
	小 計	123	129	126	△6	+6	△3
普通会計計		579	583	573	△7	+4	△10
公 営 企 業 等	病 院	—	—	—	—	—	—
	水 道	—	—	—	—	—	—
	下 道	8	7	7	0	△1	0
	そ の 他	38	38	38	0	0	0
	小 計	46	45	45	0	△1	0
合 計		625	628	618	△7	+3	△10

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

イ 平成11年の職員数の増減状況

部 門	増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会 0 総務企画 1 税 務 0 民 生 3 衛 生 0 労 働 — 農林水産 0 商 工 0 土 木 1 小 計 0	0 3 1 4 1 — 0 0 3 0	0 △2 △1 △1 △1 — 0 0 △2 0	事務量見直し等による増減 事務量見直し等による減 介護保険導入に伴う組織改正による増減 事務量見直しによる減 事務事業見直しによる増減
	教 育 2 警 察 — 小 計 2	5 — 5	△3 — —	給食調理の増、事務量見直しによる減
	公会 病 院 — 営 計 水 道 — 部 下 水道 0 門 企 業 そ の 他 0 等 業 小 計 0	— — 0 0 0	— — 0 0 0	

健康と衛生

Health

講演

Health

教室

■ぜん息予防講演会 「アレルギーをふぎとばせ」

気管支ぜん息やその他のアレルギー性疾患に関する発症予防、健康の回復等に関する講演会を行います。

【講師】山本淳さん(星川小児科クリニック院長)【日時】1月13日(木)午後1時30分～3時30分
【会場】八王子市学園都市センターイベントホール【定員】250人。無料【締め切り】12月24日(金)

【申し込み・問い合わせ】はがきまたはファクスで〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都衛生局生活環境部環境保健課 ☎5320-4494・FAX 5388-1431 へ。

■講演会「ストレスと人間関係について」

【日時】1月20日(木)午後2時～4時【対象者】一般市民および関係者【講師】武藤清栄さん(東京メンタルヘルスアカデミー所長)【会場】狛江調布保健所
【申し込み・問い合わせ】狛江調布保健所 ☎0424-8412123 へ。

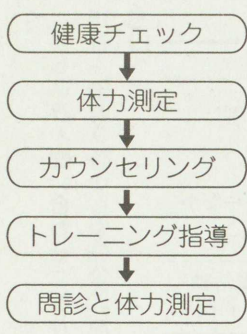
■あいとびあ健康づくりセミナー

市民の方々の成人病予防と健康の保持増進を図るお手伝いをする「あいとびあ健康づくりセミナー」第4期の参加者を募集します。これは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導を、週2回の3カ月コース(午前・午後のコースを選択)で行なっています。

【対象】▽市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等で、運動が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められる

■健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	月・金	午前10時30分～ 午後12時30分	16人	一人1回 200円
B	月・金	午後2時～ 4時	16人	



※平成11年度2期・3期参加の方は申し込みません。【期間】平成12年1月～3月末【会場】あいとびあセンター
【申し込み・問い合わせ】12月16日(木)から健康課 ☎3488-1181 へ。(定員になり次第締め切ります) 参加が決まった方は12月24日(金)午前9時から説明会を行いますので、あいとびあセンターへ必ず時間までにお越しください。

■ママパパ学級

【日時】1月は7日・14日・21日・28日です。(いずれも金曜日) 受付時間は午後1時5分～1時10分【会場】あいとびあセンター【持ち物】第一日はズボン・第二日は歯ブラシ、コップその他4日通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください。

当日直接会場にお越しください。なるべく第一日目から参加してください。
【問い合わせ】健康課 ☎3488-1181 へ。

Health お知らせ

■狛江調布保健所における診断書発行を目的とする健康診断の終了について

以下の項目に関する診断書発行を目的とする健康診断は、12月22日(水)をもって終了します。

(1)就職(例)雇用時に必要な診断書(2)受験・入学(例)大学・専門学校等の受験または入学に必要な診断書(3)免許関係(例)免許の申請・更新・教員・理容師・美容師等に必要の診断書(4)その他(例)スポーツ教室等に参加するための診断書

※なお、希望される方には、お近くの医療機関をご案内しますので、保健所におたずねください。

今後、保健所では、地域保健に関する専門機関として、次の事業を充実させていきます。
◎障害者施設の入所者や通所者を対象とした健康診断

インフルエンザの季節に

まずは予防から…

インフルエンザは普通の風邪とちがいます。

- ①感染力が強い
- ②症状が重い
- ③特効薬がない等の特徴があります。インフルエンザウイルスは、低温、乾燥を好み冬は流行の季節です。とくに乳児、高齢者、抵抗力の弱い方等はハイリスクグループで特

に注意しなければならない方です。

- ① ウイルスから身を守り、体の抵抗力を高めるため
- ② なるべく人込みを避ける
- ③ 帰宅時うがいや手洗いをを行う
- ④ 室内の温度や湿度や換気に気をつける
- ⑤ マスクを着用する
- ⑥ 規則正しい生活をし、睡眠を



◎小規模企業(50人未満) 従事者を対象とした健康診断
※健康に関する相談は、これまでどおり行いますので気軽にお問い合わせください。
【問い合わせ】狛江調布保健所 ☎0424-8412123。

休日診療

- 【会場】あいとびあセンター
- 【診療日】19日・23日・26日・29日・30日・31日
- 【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
- 【休日の問い合わせ】
- 休日応急診療所 ☎3488-9121
- 休日歯科応急診療所 ☎3488-9171
- 休日診療薬局 ☎3488-1519
- 夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎042-52112323

スポーツ

■第4回狛江レディースダブルス卓球大会

【日時】1月23日(日)午前9時から【会場】上和泉地域センター【参加資格】市内在住・在勤・在学・在クラブの女性【試合方法】予選リーグ後、同順位によるリーグ戦【参加費】1組1,500円【定員】24組
※奮って参加してください。
【申し込み・問い合わせ】1月6日(木)までに上和泉地域センター ☎3489-9101 へ。

催し

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、唱歌・童謡を歌ったり、時には実になる話をちよつり聞いたり、の会食会です。

【日時】1月11日(火)正午から【会場】あいとびあセンター【会費】500円【対象】70歳以上(先着50人)
【申し込み・問い合わせ】荒井 ☎3480-8126 へ。

■こまえ楽市

市内商業者と市民による地域活性化を目的としたイベントで

ご案内

す。毎月一回開催の日曜市です。12月の開催は左記のとおりです。また、フリーマーケットコーナーもあり、1月以降の出店受け付け中です。

【日時】12月19日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)【場所】市役所前市民ひろば
【問い合わせ】狛江市商工会 ☎3489-0178。

教室

■狛江(青年教室) クリスマスパティー

ポインセチアが庭先に並び始め、クリスマスツリーが輝くとき、狛江の仲間たちとクリスマスパーティーに参加して楽しませんか。

【日時】12月22日(水)午後7時～9時【会場】中央公民館【対象】青年男女【参加費】1,000円程度
【申し込み・問い合わせ】中央公民館 ☎3488-4411 へ。

■お正月生け花教室

【日時】12月26日(日)午後1時～5時【参加費】1,200円(花材費)。色水引きはプレゼント【会場】上和泉地域センター【定員】20人
【申し込み・問い合わせ】12月21日(火)までに上和泉地域センター ☎3489-9101 へ。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団
エコルマニューイヤーコンサート

指揮 今村能
ソプラノ 名古屋木実
(両氏狛江市在住)
1 月 28 日(金)
開演 19:00
全席指定 3,000 円



■新春初笑い狛江寄席

桂歌丸、曲芸ほか
1 月 7 日(金)
開演 19:00
全席指定 2,000 円

■パリ「木の十字架少年合唱団」

天使たちからのクリスマスプレゼント
12 月 17 日(金)開演 19:00
全席指定大人 3,000 円
子ども (中学生以下) 2,000 円
※未就学児はご遠慮ください。



※チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急 O X 狛江支店 1 F 宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。
【お願い】 当ホールを利用する方は有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

狛江市文化振興事業団 ☎ 3430-4106

講座

【申し込み・問い合わせ】 12 月 16 日(木)午前 9 時から中央公民館窓口へ。

■女性セミナーⅡ
「私のリフレッシュ講座」～自分自身を取り戻すために～

▽家事や子育て・仕事で疲れている、悩んでいる、更年期などで不安を感じているなど、リフレッシュを必要としている方
▽今まで知らなかった自分を発見したい方など、いろいろな女性が気軽に楽しく、心理ゲームやデイスカッションを通して自分自身をみつめる講座です。
なお、就学前のお子さんを保育室にてお預かりします。

【会場】 中央公民館【対象】 市内在住・在勤・在学の女性(保育は 4 カ月以上の乳幼児)

【定員】 25 人(先着順)

※保育の申し込みは、子どもの年齢により人数制限がありますので、早目にお申し込みください

■女性セミナーⅡ

月 日	時 間	内 容	講 師
1 月 15 日(土)	午後 2 時～3 時	保育室オリエンテーション (保育希望者のみ出席)	公民館保育者
1 月 22 日(土)	午後 2 時～4 時	私とあなた	加藤英子さん
1 月 29 日(土)	〃	私自身をふりかえる	(「フェミニスセラピーなま」心理カウンセラー)
2 月 5 日(土)	〃	他者の中の私	
2 月 12 日(土)	〃	講座をふりかえってのまとめ (内容は講座開催中に話し合う)	参加者による自主活動 (担当職員がお手伝いします)

【児童行事実技講座】「おはなしのせかいをひろげよう」

いろいろなところで「語り」

をされている藤田浩子さんに楽しいおはなしと、その小道具を紹介していただきます。おはなしを楽しみたい方、ぜひ参加してください。

【日時】 1 月 26 日、2 月 2 日(各水曜日)午前 10 時～正午(会場) 中央公民館(講師) 藤田浩子さん(「おはなしおばさん」の小道具)ほか著(定員) 先着 35 人(持ち物) 後日連絡します
【申し込み・問い合わせ】 12 月 15 日(水)から中央図書館(休館中は電話のみ受け付け) ☎ 3488-4414 へ。

■盆栽講座

狛江市国際交流協会では、盆栽講座を開講します。午前の部は日本語で、午後の部は英語による講座です。この機会に盆栽を始めてみませんか。お近くの

児童館

◎岩戸児童センター

☎ 3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前 10 時 30 分～11 時 30 分。内容は、17 日クリスマス会(券購入者のみ)。対象は幼児(保護者同伴)。

■上和泉地域センター図書室「冬の子ども映画会」

「金のがちょう」「ロビンフッド」「忍たま乱太郎『へムへムがいな!』の段・へムへムを返せ!の段」
【対象】 幼児～小学生【定員】 40 人(先着順)【日時】 1 月 7 日(金)午後 2 時～3 時 30 分【会場】 上和泉地域センター
【問い合わせ】 上和泉地域センター ☎ 3489-9101

奇想天外 ギャグが飛び交う忍術学園!



持ち物はクリスマス券と上ばき。
※幼児のつどいは 17 日で終了、1 月は 14 日(金)から始まります。
■伝承あそび 22 日(水)午後 3 時から、内容は、「ブーメランを作ってあそぼう」対象は小学生 20 人。

◎和泉児童館

☎ 3480-1441

■和泉児童館クリスマス会

キャンドルサービスやみんなでお歌う等でクリスマス会を楽しみます。
【日時】 18 日(土)午後 2 時～4 時
【費用】 クリスマスカード、500 円(ケーキ、紅茶、プレゼント付き)【対象】 小学生、先着 50 人。クリスマスカードは児童館窓口で発売。カードを買いとプレゼント交換、キャンドルサービスに出られます。

■子ども映画会

22 日(水)午後 3 時～4 時。上映は、デイズニートのホワイト・クリスマス「サンタのオモチャ工場」(サンタのプレゼント)「ミッキーのアイス」。

スケート「プルトのクリスマスツリー」それいけアンパンマン「めざましくんとおじいさん時計」アンパンマンとカッパのカビー

※児童のつどいは 1 月 13 日から始まります。

◎お餅つきと園庭開放

多摩川保育園

お餅つきと広い園庭で楽しく遊べます。

【日時】 12 月 16 日(木)午前 10 時～11 時【対象】 小学校就学前の子どもと保護者

【申し込み方法】 前日までに保育園へ申し込みください。

※雨天場合は中止となります。
【申し込み・問い合わせ】 多摩川保育園 ☎ 0424-83146

お知らせ

■展示ギャラリーの活用を

西河原公民館の展示ギャラリーを作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用してください。

【問い合わせ】 西河原公民館 ☎ 3480-3201。



時 30 分。いずれも西河原公民館。1 回 2,000 円【問い合わせ】 フェルナデス ☎ 090-4065-8033。

■12 月植物散策・狛江植物同好会

12 月 19 日(日)午前 8 時 30 分京王線調布駅南口集合。高雄山稲荷山コースへ、越冬の木の葉、草の葉の観察。平成 12 年 1 月は休み【問い合わせ】 倉持 ☎ 3729-5732 (午後 7 時以降)。

■いずみダンス愛好会・X マスパティー

12 月 26 日(日)午後 1 時 30 分～4 時 30 分中央公民館。参加費 500 円【問い合わせ】 松岡 ☎ 3489-4965。

■狛江リフレッシュ体操同好会

毎週月曜日午前 10 時～11 時 10 分市民総合体育館。おおむね 50 歳以上の男女で軽い運動を先生の指導で行っています。見学歓迎。月 2,500 円【問い合わせ】 吉岡 ☎ 3489-0286。

ほっとらいん 6.39

■狛江市ヨガ普及会

月 3 回月曜日午後 6 時 30 分～8 時中央公民館で、NHK 方式ヨガを講師を招いて練習しています。腰痛・肩こりなどに効果的。1 回 200 円【問い合わせ】 成田 ☎ 3488-8804。

■狛江市スポーツダンス連盟

平成 12 年 2 月～11 月に市民総合体育館で行う、社交ダンス初心者講習会の申し込みを受け付けます。はがきで中和泉 5-9-16 丸井信子まで【問い合わせ】 丸井 ☎ 3489-4965。

■狛江スペイン文化クラブ

大使館支援のスペイン語初級クラス。3 カ月ごと毎週土曜日午後 1 時～2 時 30 分、中級クラス午後 3 時～4